

クラウンホールディングス貸付株式会社

財務諸表についての
監査報告書

第3期

2013年 01月 01日から
2013年 12月 31日まで

チョンラム公認会計士監査班

外部監査人の監査報告書

クラウンホールディングス貸付(株)
株主および取締役会御中

2014年5月26日

1. 監査報告書本文

本監査人は添付されているクラウンホールディングス貸付株式会社の2013年12月31日現在の貸借対照表と、同日に終了する会計年度の損益計算書及び利益剰余金処分計算書を監査しました。この財務諸表を作成する責任は会社経営者にあり、本監査人の責任は同財務諸表の監査を実施し、これに基づいてこの財務諸表についての意見を表明することにあります。

本監査人は会計監査基準に従って監査を実施しました。この基準は、本監査人が財務諸表に重大な歪曲表示がなかったことを合理的に確信できるように監査を計画して実施することを要求しています。監査には財務諸表上の金額と公示内容を裏づける監査証拠を、時事の方法を適用して検証することが含まれます。また、監査には財務諸表の全般的な表示内容の評価だけでなく、経営者が適用した会計原則と有意的な会計推定の評価が含まれます。本監査人が実施した監査が監査意見の表明のための合理的な根拠を提供していると本監査人は信じております。

本監査人の意見としては、上記財務諸表はクラウンホールディングス貸付株式会社の2013年12月31日現在における財務状態と、同日に終了する会計年度の経営成果及び利益剰余金の処分内容について、大韓民国で一般的に認められている会計処理基準に従い、重要性の観点から適正な表示をしております。

2. 特記事項

以下は監査意見には影響はありませんが、監査報告書の利用者の合理的な意思決定の参考となる事柄です。

(1) 為替レート変動の影響

貸借対照表に表示されている外貨長期借入金は日本円貨で導入された借入金であり、円貨に対してウォン貨が変動する場合、巨額の為替利益もしくは為替差損が発生します。このように会社の経営成果は為替レート変動という経営以外の要因によって大きく変化することがあります。会社は法人税法に基づいて会計年度末に外貨換算を行わず、上記の外貨長期借入金を償還する際に為替レートの影響が一時に現れる状態で会計処理しています。

チョンラム公認会計士監査班

公認会計士 キム・ヨンジュン

貸借対照表

第3期 2013年12月31日現在

第2期 2012年12月31日現在

会社名：クラウンホールディングス貸付株式会社

(単位：ウォン)

科目	第3(当)期		第2(前)期	
	金額		金額	
資産				
I. 流動資産		2,634,811,200		698,721,505
(1) 当座資産		2,634,811,200		698,721,505
現金及び現金性資産	2,634,804,480		355,375,496	
未収収益	0		29,016,129	
未収入金	0		314,329,880	
前払法人税	6,720		0	
(2) 在庫資産		0		0
II. 非流動資産		7,321,655,855		4,755,528,000
(1) 投資資産		7,320,600,000		4,755,000,000
長期投資資産			55,000,000	
貸付金	7,470,000,000		4,700,000,000	
貸倒引当金	(149,400,000)		0	
(2) 有形資産		527,855		0
備品	650,000		0	
減価償却累計額	(122,145)		0	
(3) 無形資産		0		0
(3) その他非流動資産		528,000		528,000
賃借保証金	528,000		528,000	
資産総計		9,956,467,055		5,454,249,505
負債				
I. 流動負債		50,838,253		9,590,500
未払金	602,983		2,189,000	
預り金	7,245,740		1,019,930	
未払税金	42,989,530		6,059,570	
未払費用	0		322,000	
II. 非流動負債		6,667,475,466		2,364,655,632
退職給与引当金	12,000,000		0	
株主・役員・従業員長期借入金	0		50,000,000	
外貨長期借入金	6,655,475,466		2,314,655,632	
負債総計		6,718,313,719		2,374,246,132
資本				
I. 資本金		3,000,000,000		3,000,000,000
資本金	3,000,000,000		3,000,000,000	
II. 資本剰余金		0		0
III. 資本調整		0		0
IV. その他包括損益累計額		0		0
V. 利益剰余金		238,153,336		80,003,373
繰越利益剰余金	238,153,336		80,003,373	

貸借対照表

第3期 2013年12月31日現在

第2期 2012年12月31日現在

会社名：クラウンホールディングス貸付株式会社

(単位：ウォン)

科目	第3(当)期		第2(前)期	
	金額		金額	
(当期純利益)				
当期：158,149,963 ウォン				
前期：49,048,352 ウォン				
資本総計		3,238,153,336		3,080,003,373
負債及び資本総計		9,956,467,055		5,454,249,505

損益計算書

第3(当)期 2013年01月01日から2013年12月31日まで

第2(前)期 2012年01月01日から2012年12月31日まで

会社名：クラウンホールディングス貸付(株)

(単位：ウォン)

科目	第3(当)期		第2(前)期	
	金額		金額	
I. 売上		1,093,547,123		413,157,447
受取利息	1,093,547,123		413,157,447	
II. 売上原価		373,461,025		73,602,795
支払利息		373,461,025		73,602,795
III. 売上総利益		720,086,098		339,554,652
IV. 販売費と管理費		560,091,960		261,444,195
役員給与	84,000,000		87,000,000	
職員給与	24,000,000		20,000,000	
退職給与	12,000,000		0	
福利厚生費	84,716,771		39,697,925	
旅費交通費	2,983,332		2,208,248	
接待費	19,751,665		34,318,511	
通信費	8,349,924		3,923,140	
税金と公課金	7,146,550		73,950	
減価償却費	122,145		0	
支給貸借金	7,425,000		6,270,000	
保険料	808,560		1,241,770	
車両維持費	18,442,629		20,958,183	
教育訓練費	0		304,000	
図書印刷費	9,435,589		1,500	
事務用品費	9,268,843		6,441,000	
消耗品費	29,481		1,477,910	
支給手数料	85,180,695		16,363,339	
広告宣伝費	28,600,000		19,702,250	
貸倒引当金繰入	149,400,000		0	
雑費	26,000		661,469	
協会費	600,000		801,000	
運用リース費	7,840,776		0	
V. 営業利益		159,994,138		78,110,457
VI. 営業外収益		48,180,363		2,867
受取利息	43,430		2,867	
為替差益	48,074,156		0	
外貨換算利益	62,777		0	
雑収入		7,035,008		23,002,822
VII. 営業外費用	489,908		23,002,822	
支払利息	6,545,100		0	
雑損失				
VIII. 法人税差引前純利益		201,139,493		55,110,502

損益計算書

第3(当)期 2013年01月01日から2013年12月31日まで

第2(前)期 2012年01月01日から2012年12月31日まで

会社名：クラウンホールディングス貸付(株)

(単位：ウォン)

科目	第3(当)期		第2(前)期	
	金額		金額	
IX. 法人税等		42,989,530		6,062,150
法人税等	42,989,530		6,062,150	
X. 当期純利益		158,149,963		49,048,352

財務諸表についての注釈

2013年12月31日現在

会社名：クラウンホールディングス貸付(株)

1. 会社の概要

当社は2011年4月に設立されましたが、実質的な営業は2011年10月10日から開始され、貸付業の登録及び金融利用者の保護に関する法律に基づいて貸付業として登録されており、貸付業を行なっています。

(1) 事業の目的

当社の実質的な事業目的は次の通りです。

ア. 消費者金融業

イ. ベンチャー企業支援金融業

ウ. 各種債権支援金融業

エ. 貸付業

オ. 上記記号に関連した事業

(2) 本社の所在地：ソウル特別市瑞草区ナルト路70 ヨンソビル タホセンター104号

(3) 代表取締役：イ・ハンヨン

(4) 貸借対照表日現在、当社の普通株についての株主現況は次の通りです。

(単位：株、千ウォン)

株主名	株式数	持分率	金額
イ・ハンヨン	147,000	49%	1,470,000
ソ・プヨル	75,000	25%	750,000
チェ・ヨンガク	78,000	26%	780,000
合計	300,000	100%	3,000,000

2. 主要会計処理方針の要約

当社の財務諸表は企業会計基準書を含み、大韓民国で一般的に認められている会計処理基準に基づいて作成されました。当社では韓国採択国際会計基準は採用しておらず、当社が採用している重要な会計方針は次の通りです。

(1) 収益認識基準

当社は、貸付金及び預貯金より発生する受取利息については、企業会計基準書の第4号（収入認識）に従って受取利息を信頼性をもって測定でき、経済的な効益流入の可能性が非常に高い場合には、発生主義に基づいて収入として会計処理しています。

(2) 現金性資産

当社は当座預金、普通預金のように多額の取引費用をかけずに現金への転換が容易で、利子率の変動による価値変動が重要ではない項目と、取得時に満期（または償還日）が3ヶ月以内に到来する債権証券と償還優先株および短期金融商品、そして満期が3ヶ月以内に到来する買戻条件付売却債権などは、現金及び現金性資産に分類しています。

(3) 金融商品

当社は短期的な資金運用目的で所有したり、期限が1年以内に到来する金融機関の定期預金、定期積立て金などを短期金融商品に分類し、流動資産に属さない金融商品を長期金融商品に分類しています。しかし、当期末には短期金融商品はありません。

(4) 貸倒引当金

当社は貸借対照表日現在、貸出債権回収の可能性について個別分析及び過去の貸倒経験率をもとに予想される貸倒推定額を貸倒引当金に設定しています。しかし、貸倒予想額を合理的に推定できなかつたり、貸倒予想額が債権残額の2%以内であると推定される場合には、法人税法の規定に基づいて債権残額の2%を貸倒引当金に設定しています。

(5) 持分商品と債務商品

持分商品と債務商品は、当該商品を統制することができる時点で取得したのものとして会計処理し、定型化した決済システムによって契約の履行が実質的に保証される上場有価証券などの場合には、売買日に当該商品の取引を認識しています。

持分証券と債務証券の取得原価は原則的にそれを取得するために提供した代価の市場価格としており、提供した代価の市場価格を知り得ない場合には、取得した商品の市場価格を取得原価としています。特に債務証券の場合、利息支払日から取得日までの期間の未収利息は債務証券の取得原価から分離して、未収利息勘定として会計処理しています。

持分証券と債務証券の付随取得費用は原価性がある場合は取得原価に算入しており、資産取得のために不可避免的に取得する債務証券の原価は資産の取得原価から分離し、その債務証券の取得に要した金額のみを取得原価とし、期間経過に従って実行利率法を適用して受取利息を認識しています。

持分証券と債務証券の一部を期中に買入及び売渡する場合、原価配分方法は総平均法を適用して単価を算定しており、保有意図と保有能力、そして重要性の基準に従って、短期売買証券、売渡可能証券（または投資有価証券）、満期保有証券に勘定分類していますが、当社が適用している持分証券と債務証券の後続測定の方法は次の通りです。

1) 短期売買金融資産（証券）

短期売買金融資産（証券）は主に短期間に売買差益を目的に買収と売渡が積極的かつ頻繁に行なわれる証券であり、公正価値を貸借対照表価額とし、公正価値が変動する場合、その変動額は短期売買証券評価利益（または損失）の科目にして当期損益として認識しています。持分証券に対する配当金収益は配当金に対する権利が確定した時点で認識し、債務商品に対する受取利息は原則的に実行利子率法を適用して認識しています。

2) 満期保有証券

満期保有証券は元金及び利子の償還金額と償還時期が約定により確定されたり、確定が可能な債務証券として満期まで保有する積極的な意図と能力がある場合、重要性の基準に従って投資資産である満期保有証券に分類しています。但し、貸借対照表日から1年以内に満期が到来する満期保有証券は流動資産に分類しています。

満期保有証券は取得原価を貸借対照表価額としており、取得原価と額面価額が違うものはその差額を償還期間において実行利子率法を適用して取得原価と受取利息に加減する政策を取っています。また、満期保有証券の回収可能価額が償却後の取得原価より小さい場合には、その差額を満期保有証券減額損失の科目にし、期間損失として処理し、減額損失金額を差引いた後の回収可能価額を貸借対照表価額として表示しています。但し、減額した満期保有証券の減額損失の回復が減額損失を認識した期間後に発生した事件と客観的に関連している場合には、当初に減額損失を認識していなければ、回復日現在の償却後の取得原価となった金額を限度とし、回復した金額を満期保有証券減額損失繰入の科目にし、期間利益として処理しています。

3) 売渡可能証券(投資有価証券)

短期売買証券や満期保有証券に分類されない持分証券と債務証券は投資資産のうち売渡可能証券、投資有価証券または長期投資証券の科目に分類しています。但し、貸借対照表日から1年以内に満期が到来するか、もしくは売渡などによって処分することがほぼ確実な証券は流動資産に分類しています。

売渡可能証券(投資有価証券)のうち、持分証券は公正価値を信頼性をもって測定することができる場合にはその公正価値を貸借対照表価額とし、公正価値変動分はその他包括損益累計額として認識しています。しかし公正価値を信頼性をもって測定することができない場合には取得原価で後続測定を行い評価損益は認識しません。

4) 損傷差損の認識

売渡可能証券(投資有価証券)のうち持分証券に損傷があった場合には、公正価値を信頼性をもって測定することができるかどうかに関わらず、当該持分証券の償却後の取得原価と公正価値の差額を損傷差損の科目にし、当期損失として認識しています。

売渡可能証券(投資有価証券)のうち債務証券の場合には公正価値が下落した場合、公正価値と取得原価の差を損傷差損として認識していますが、ここで公正価値は推定未来キャッシュフローを認識した時点の実行利子率で割引いた現在価値としています。

5) 損傷差損繰入

上記のように認識された損傷差損は、後日公正価値が回復した場合、公正価値を信頼性をもって測定することができる持分証券の場合には損傷差損繰入の科目にし、その他包括損益累計額として会計処理し、公正価値を信頼性をもって測定することができない持分証券の場合には公正価値が回復したとしても損傷差損を繰入しない政策をとっています。

売渡可能証券(投資有価証券)のうち債務証券の損傷差損を認識した後に公正価値が回復した時には、損傷差損累計額を限度に損傷差損を繰入し、当期損益として処理しています。

6) 再分類

当社は短期売買証券と売渡可能証券の相互再分類を許容しておらず、売渡可能証券(投資有価証券)の中では公正価値を信頼性をもって測定することができる証券とそうではない証券を実際の状態によって相互再分類することを許容しています。この場合、再分類日現在の公正価値で測定した後再分類し、帳簿金額と公正価値の差額はその他包括損益累計額として認識しています。

債務証券の場合には保有目的によって満期保有証券と売渡可能証券を相互再分類することができ、満期保有証券を売渡可能証券に再分類する場合、帳簿金額と公正価値の差額はその他包括損益累計額として認識し、売渡可能証券を満期保有証券に再分類した場合には、帳簿金額と公正価値の差額を満期までの残余期間において実行利子率法により償却しています。

(6) 有形資産の評価

当社は資産から発生する未来経済的な効益が企業に流入する可能性が非常に高く、その取得原価を合理的に測定できる場合には、これを有形資産として認識しています。

有形資産は、当該資産の購入原価または製作原価と、資産を用いるための準備に直接関わる支出を取得原価(現物出資、贈与、その他無償にて取得した資産は公正価値)として算定しており、資産再評価法に基づいて再評価された資産は再評価額として評価しています。しかし、当社では韓国採択国際会計基準に基づいた再評価モデルは採用しておらず、原価モデルを採用しています。

有形資産の取得または完成後の支出が最も最近評価された性能水準を超過し、未来経済的な効益を増加させる支出を資本的支出とし、当該資産の原状回復や能率維持のための支出は収益的支出として処理しています。

当社の有形資産についての耐用年数と減価償却方法は次の通りです。

区分	耐用年数	減価償却方法
車両運搬具	5年	定率法
費用	4年	定率法

(7) 無形資産

当社は、無形資産を当該資産の買入価額に付随取得費用を加算した取得原価から償却額を直接差引いた残額を貸借対照表価額として計算しており、5年の耐用年数を適用して定額法で償却する政策をとっています。

無形資産のうち、開発費については次の条件を全て満たす場合にのみ無形資産として認識し、それ以外の場合には経常開発費または当該支出の特性に合う科目にし、発生した期間の費用として認識しています。

- ① 無形資産を完成させることができる技術的な実現可能性を提示することができる。
- ② 無形資産を完成させ、それを使用または販売しようとする意図がある。
- ③ 完成した無形資産を使用または販売することができる能力を提示することができる。

- ④ 無形資産がどのように未来経済的効益を生み出すことができるかを示すことができる。
- ⑤ 無形資産の開発を完了し、それを販売または使用するのに必要な技術的、金銭的資源を十分に確保することができるという事実を提示することができる。
- ⑥ 開発段階で発生した無形資産関連支出を信頼性をもって区分し、測定することができる。

(8) 国庫補助金

当社は資産取得に用いられる国庫補助金を受取った場合には、関連資産の取得前までは、受取った資産または受取った資産を一時的に運用するために取得する他の資産の差引勘定として会計処理し、関連資産を取得する時点において関連資産の差引勘定として会計処理する政策を採択しています。

一方、国庫補助金を使用するために特定条件を満たす必要がないその他の国庫補助金を受取った場合には、主な営業活動と直接的な関連性があれば営業収益として、そうではなければ営業外収益として会計処理する政策を取っており、これに伴う費用がある場合には特定費用と相殺処理して当期損益に反映しています。

(9) 退職給与引当負債

当社は役職員の退職金支給規定に従い、当期末現在1年以上勤続している全役職員が一時に退職する場合に支給しなければならない退職金の総推計額を退職給与引当負債に設定しています。

(10) 外貨資産と負債の換算

当社は貨幣性の外貨資産及び外貨負債については貸借対照表日現在の基準為替レートで換算せず、当該外貨資産及び負債が回収または償還される際に累積為替差損益として会計処理しています。この方法は法人税法により許容されており、当社はこの方法による適用申請を法に則して行ないました。

(11) 前期財務諸表の勘定科目の再分類

当社は当期財務諸表との比較を容易にするために、前期財務諸表の一部の勘定科目を当期財務諸表の勘定科目に従って再分類しています。このような勘定科目の再分類は前期に報告された純資産価額や当期純利益には影響を及ぼしません。

2. 使用が制限されている預金

当社は、銀行借入金が全く無く、当座取引も利用していないので、貸借対照表日現在、使用が制限されている預金もありません。

3. 外貨長期借入金

当期末現在、外貨長期借入金として計上されている金額6,716百万ウォンは、その残額が日本円貨表示の海外借入金であり、利子率は年最低8%から最高16.5%の間に分布しており、双方合意の上、満期延長が可能となっています。

6. 退職給与引当負債

当社は退職金推計額全額を退職給与引当負債に設定しており、当期中の退職給与引当負債の増減内訳は次の通りです。

区分	当期	前期
基初残額	0	0
当期増加額	12,000	0
当期減少額	0	0
期末残額	12,000	0

7. 資本金

(1) 発行する株式の総数など

当社が発行した株式の数は 300,000 株で、1 株当たりの金額は 1 万ウォン (10,000 ウォン) です。

8. 利益剰余金のうち利益準備金

利益準備金は、商法の規定に基づいて決算期ごとに金銭による利益配当の 10 分の 1 以上の金額を資本金の 2 分の 1 に達するまで積立てした金額であり、繰越欠損金の補填及び資本転入以外には使用できません。しかし、当社は現金配当を行なった事実がないので利益準備金を設定しませんでした。

9. 特殊関係者との取引

貸借対照表日現在、特殊関係者との主要取引及び債権債務はありません。

10. 支払利息

当社は長期借入金（外貨長期借入金を含む）に対して支払う支払利息は売上原価の支払利息の科目に計上しますが、それ以外の小額の支払利息については営業外費用の支払利息の科目に計上しています。

12. 法人税など

当社の貸借対照表日現在の当期純利益と課税所得の差額内訳は次の通りです。

(単位：ウォン)

摘要	金額
損益計算書上の当期純利益	158,149,963
損金不算入額	137,257,001
益金不算入額	0
課税標準	295,406,964

14. 一株当りの利益（損失）

当社の貸借対照表日現在の一株当りの純利益（損失）は次の通りです。

(単位：ウォン、株数)

区分	金額
普通株当期純利益（損失）	158,149,963
加重平均流通普通株式数	300,000株
基本一株当り純利益（損失）	527ウォン/株

（注）当社は希薄化証券がないので希薄化後一株当り利益は算出しません。

21. 付加価値

貸借対照表日現在、販売管理費のうち付加価値の計算に必要な資料は次の通りです。

（単位：ウォン）

勘定科目	金額
給与	108,000,000
退職給与	12,000,000
福利厚生費	84,716,771
賃借料	7,425,000
減価償却費	122,145
税金と公課	7,146,550
合計	219,410,466